

第三期特定健康診査等実施計画

デル健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 09 月 15 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	一人当たり医療費全体では、被保険者は健保連平均よりも低いが増加しており、歯科、呼吸器を除くと不規則な生活習慣を背景とする疾病群が多い。	➡ 各種健診の受診勧奨 健保＆健康情報提供を広報戦略としてヘルスリテラシーの向上をはかる
No.2	特定保健指導対象者の新規参入（新40歳、新加入、前年からの悪化）が多い。	➡ 特定保健指導の受診勧奨
No.3	健康診断受診率が被保険者、被扶養者ともにまだ低い。	➡ 各種健診の受診勧奨
No.4	健診結果により受診が必要となったにも関わらず、未治療者が71.8%もいる	➡ 特定保健指導の受診勧奨 要治療者への受診勧奨 重症化予防の積極的推進
No.5	生活習慣リスク（血圧・血糖・脂質）の改善率と悪化率では、悪化率が19.3%であり改善率17.8%を上回る。	➡ 要治療者への受診勧奨 重症化予防の積極的推進
No.6	若い人を中心に、生活習慣のうち食習慣（朝食抜き、早食い、夜食）の乱れがみられる。	➡ 健保＆健康情報提供を広報戦略としてヘルスリテラシーの向上をはかる
No.7	健保連データと比較しても喫煙者が多い。	➡ 禁煙促進事業 健保＆健康情報提供を広報戦略としてヘルスリテラシーの向上をはかる
No.8	問診で生活習慣を改善すると答えた人が、実際に行動に移した割合（自己行動変容率）が低い。	➡ 健保＆健康情報提供を広報戦略としてヘルスリテラシーの向上をはかる 健康イベントの実施とインセンティブによる参加率向上

基本的な考え方（任意）
1.特定健康診査等の基本的考え方 日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。 メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。 2.特定保健指導の基本的考え方 生活習慣病予備軍の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。 そのための保健指導は、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1事業名

健診結果の見える化

対応する健康課題番号

No.1, No.2, No.4, No.5

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者
方法	ホームページと連携し、健診結果がいつでも確認できる「健康MYページ」を提供
体制	ホームページ、健診結果管理システムを管理している会社に委託

事業目標

自分の健診結果に関心を持たせ、リスクの意味が理解できるように情報提供を付加することで、ヘルスリテラシーの向上をはかる

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	生活習慣リスク数値の改善率の向上	19%	20%	21%	22%	23%	24%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	アクセス人数	1,000人	1,200人	1,500人	1,600人	1,700人	1,800人

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
「健康MYページ」のコンテンツ追加等を検討し、より効果を上げる	「健康MYページ」のコンテンツ追加等を検討し、より効果を上げる	「健康MYページ」のコンテンツ追加等を検討し、より効果を上げる
R3年度	R4年度	R5年度
「健康MYページ」のコンテンツ追加等を検討し、より効果を上げる	「健康MYページ」のコンテンツ追加等を検討し、より効果を上げる	「健康MYページ」のコンテンツ追加等を検討し、より効果を上げる

2 事業名 特定健診（被保険者）

対応する
健康課題番号

No.1, No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	会社での巡回健診と契約医療機関での受診の両方から受診方法が選択できる 契約医療機関での受診では、健診予約システムを導入しておりWEB上で健診予約ができる
体制	巡回健診は就業時間内に受診でき、事業主も推進している 未受診者への対応も、健保から事業主に対象者リストを提供し定期的に被保険者にメールで連絡をしてもらっている

事業目標

厚労省指標の、被扶養者を含む受診率90%への到達のため、受診率100%を目指す							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率	90 %	92 %	94 %	96 %	98 %	100 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	未受診者督促回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく	全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく	全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく
R3年度	R4年度	R5年度
全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく	全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく	全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく

3 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.3, No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	外部委託事業者が実施する女性巡回健診と契約医療機関での受診の両方から受診方法が選択できる 契約医療機関での受診では、健診予約システムを導入しておりWEB上で健診予約ができる
体制	外部委託業者を使用し、年度初め健診案内を自宅に送り、その後の受診勧奨も委託するなどの連携を取っている

事業目標

厚労省指標の、被保険者を含む受診率90%への到達のため、受診率を60%まで上げる							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率	40 %	44 %	48 %	52 %	56 %	60 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	未受診者督促回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく	全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく	全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく
R3年度	R4年度	R5年度
全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく	全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく	全額健保負担を引き続き行うと共に、受診勧奨策を実施し、特定健診受診率を向上させていく

4 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.2, No.5, No.1, No.4, No.8



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	毎月特定健診受診者の階層化を行い、メールで保健指導への参加を促すICT面談などの活用を行う
体制	外部委託業者を利用して被保険者への通知、面談まで行う

事業目標

今期は、厚労省指標の実施率60%の半分である、30%を目指す							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施率	7 %	12 %	17 %	22 %	27 %	30 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	新規参加促進策の実施	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
有効な参加促進策を検討し、受診率を向上させていく	有効な参加促進策を検討し、受診率を向上させていく	有効な参加促進策を検討し、受診率を向上させていく
R3年度	R4年度	R5年度
有効な参加促進策を検討し、受診率を向上させていく	有効な参加促進策を検討し、受診率を向上させていく	有効な参加促進策を検討し、受診率を向上させていく

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	888 / 1,153 = 77.0 %	959 / 1,202 = 79.8 %	1,039 / 1,262 = 82.3 %	1,124 / 1,325 = 84.8 %	1,215 / 1,391 = 87.3 %	1,315 / 1,461 = 90.0 %
		被保険者	769 / 854 = 90.0 %	825 / 897 = 92.0 %	885 / 942 = 93.9 %	949 / 989 = 96.0 %	1,017 / 1,038 = 98.0 %	1,090 / 1,090 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	119 / 299 = 39.8 %	134 / 305 = 43.9 %	154 / 320 = 48.1 %	175 / 336 = 52.1 %	198 / 353 = 56.1 %	225 / 371 = 60.6 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	15 / 209 = 7.2 %	27 / 225 = 12.0 %	42 / 244 = 17.2 %	58 / 264 = 22.0 %	77 / 285 = 27.0 %	93 / 308 = 30.2 %
		動機付け支援	7 / 89 = 7.9 %	12 / 96 = 12.5 %	18 / 104 = 17.3 %	25 / 112 = 22.3 %	32 / 121 = 26.4 %	39 / 131 = 29.8 %
		積極的支援	8 / 120 = 6.7 %	15 / 129 = 11.6 %	24 / 140 = 17.1 %	33 / 152 = 21.7 %	45 / 164 = 27.4 %	54 / 177 = 30.5 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法（任意）
-
個人情報の保護
当健康保険組合は、デル健康保険組合「個人情報保護管理規程」を遵守する。 当健康保険組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健康保険組合のデータ管理者は、常務理事とする。
特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は、ホームページに掲載することで行う。
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-